

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 1月31日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器B北側水室垂鉛板点検において、防触用垂鉛板の固定ボルト外れ及び腐食が認められたため、当該垂鉛板の固定ボルトを交換及びライニング補修。	GⅢ	
2	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器温度調節弁の駆動用空気計装配管において、計装配管内に塩詰まり(津波被水による)が認められたため、当該計装配管を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	格納容器内雰囲気モニターA系水素・酸素モニター点検において、点検に伴う電源「切」→「入」操作時に動作不良(操作不能)事象が認められたため、当該モニターの基盤を点検。	GⅢ	
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器B冷却管過流探傷検査において、冷却管39本に減肉が認められたため、当該冷却管に閉止栓を取付。	GⅢ	